

昭和三十年五月二十四日受領
答 弁 第 六 号

(質問の 六)

内閣衆質第六号

昭和三十年五月二十四日

内閣総理大臣 鳩山一郎

衆議院議長 益谷秀次殿

衆議院議員中村高一君提出駐留軍基地に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員中村高一君提出駐留軍基地に関する質問に対する答弁書

東京都南多摩郡稲城村にある在日米駐留軍の用に供している多摩予備弾薬庫における弾薬の有量は、駐留軍の機密に属しているので明らかでない。

弾薬の貯蔵方法については、倉庫の内にあるものも野積の状態のものも米駐留軍の安全基準によりその安全を確保する措置が講ぜられている。

なお、将来とも米駐留軍において安全基準により、保安確保につき万全を期するよう軍側に要請する。

右答弁する。